会 議 録

	T			
年月日	令和4年4月18日(月)			
開会時刻	午後2時00分		閉会時刻	午後2時53分
開催場所	条里南庁舎 会議室			
出席委員	加賀谷 長吉、二階堂 衛、今仲 和代、佐々木 雅子			
出席者	教育長	伊藤		
	教育総務部長	木村	雅美	
	教育指導部長	西村	直崇	
	教育総務部次長	菊地	浩昭	
	教育総務課主幹	大友	幸憲	
	生涯学習課長	横井	朗	
	スポーツ振興課長	近江	秀和	
	文化財保護課長	佐藤	孝之	
	図書館課長	髙橋	秀明	
	教育指導課長	桐原	悦子	
	学校教育課長	川津	久和	
	学校給食課長	岩瀬	司	
会議書記	教育総務課副主幹	小川	真貴子	
	教育総務課主査	最上	拓弥	
	教育総務課主査	細谷	裕子	

《会議要旨》

伊藤教育長

それでは、ただ今より令和4年4月定例教育委員会を開催いたします。

会議録署名委員は、2番 二階堂委員と4番 佐々木委員に お願いします。参与はお集まりの部長、次長、課長、主幹、書 記は教育総務課担当にお願いします。

それでは、次第の3の教育長報告に入ります。

3月25日から4月17日までの主な参加行事についてご報告いたします。3月25日、定例教育委員会が開催されました。 次の日の26日、後三年合戦整備指導委員会およびシンポジウムを一日がかりで行いました。大鳥公園の今後の見通しについ て専門家のご意見をお伺いするというのが一番中心になってお りました。31日、退職者等の辞令交付がございました。4月 1日、これも新年度の辞令交付、市長訓示、午後からは教育委 員会の辞令交付、会計年度任用職員への訓示等々が行われてお ります。教育委員の皆様にもご難儀をおかけしてご参加いただ きました。4日はスクールガードリーダー委嘱状交付式があり ました。スクールガードリーダーにつきましては、16年ほど 同じ方、高校を退職されたお二人の先生と女性の方お一人にず っとやっていただきましたが、昨年度限りでお辞めになりまし たので今年から新たに3名、お願いをしたところであります。 同じ日、校長等連絡協議会、転入教職員連絡会また、JA秋田 ふるさと寄附の贈呈式等々が行われ、7日、8日については、 記載のとおり入学式に参加をいたしました。15日は、よこて シティハーフマラソン、チャレンジデーの実行委員会が行われ ています。今年は、シティハーフマラソンもチャレンジデーも 実施する方向で、今のところ考えているところであります。同 じ日、藤原哲選手のスポーツ大賞の授与式が行われまして、本 日夜6時台のNHKとABSのニュースで放映されますので、 もしよければ見ていただければと思います。また、研究指定の 連絡協議会が行われています。以上、参加行事の報告でありま す。

伊藤教育長 よろしいでしょうか。

(質 疑) なし

伊藤教育長 ないようですので、4の議事に入ります。

日程第1 議案第12号 横手市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則について を議題といたします。説明をお願いします。

生涯学習課長 一資料に基づき説明一

伊藤教育長 ありがとうございました。コミュニティスクール完全実施に向けての背景となる規則の関係の話でありました。何かご質問がありませんか。

加賀谷委員 4ページの冒頭の部分ですけど、(3) に地域学校協働活動を

行うと記載されております。どういう方が対象になるか、もう 少し具体的に教えてください。

生涯学習課長

この地域学校協働活動を行う者というものですが、主にはそ の地域で、活動しているいろいろ様々なボランティアですとか、 例えば地域コーディネーターの方もいますし、学校に対しての 様々な協力者だったり、その地域にあります事業所ですとか、 いろんなことを指しております。その総称という形で、地域学 校協働活動を行う者と表記しておりまして、地域住民であれば、 広く言えば誰でも協力している方ということで、こういったも のを行う者としております。

加賀谷委員 そうすると、(1)地域の住民との明らかな違いはありますか。

生涯学習課長

すみません。説明が不足しておりました。地域住民のほかに その地域にある企業ですとか、その地域の企業に勤めている方 ということもありますので、そこが地域住民との大きな違いと いう形になります。

加賀谷委員

(1)から(6)まで記載されておりますけれども、この(6) まで全部満たすと解釈していいのでしょうか。

生涯学習課長 委員は10名以内で構成することになっておりますので、(1) から(6)までそれぞれの方を委嘱する形で、10名以内とでお 願いしております。

他にございませんか。 伊藤教育長

佐々木委員

コミュニティスクールの背景の規則であると、今、説明があ りましたけれども、そのほかに所掌事務のところに、学校の運 営協議について評価を行うことなどとありますが、コミュニテ ィスクールの事業を行うこと以外に、背景にしたような活動は ありますか。

生涯学習課長

この運営協議会の主な役割という形で3つほどあります。そ の一つに、今のお話にありました学校運営の基本方針について 承認すること、それから学校運営に対して教育委員会また長に 意見を述べることができること、それから3つ目として、教職 員の任用に関して意見を述べることというのが主な大きな役割となっております。その他には、運営協議会で様々な委員の皆様と話し合いのもと、決められた事項、学校や地域の事業に自ら参画していくということを委員の皆様にはお願いすることとしております。

伊藤教育長

これは規則ですので、コミュニティスクールはどうしても避 けてはいけない協議会であります。この協議会の性質は今、生 涯学習課長からお話ししたとおりですが、これまで実は、学校 の様子をお話しして、毎年経営方針などを認めていただくとか、 教職員の任用について意見を述べられるというところだけがク ローズアップされ、穿った見方をされた経緯があります。それ は残しつつ、それだけではなく、運営協議会に所属している方々 が、地域のさまざまな活動を学校の中に取り入れる、中間でお 世話していただくようなスタンスで頑張っていただくところを 少し広げたいと横手市の場合は考えています。公民館の方の活 動も最近、大変活発になっておりまして、そういった活動が学 校の中にいい影響を与えていただけるように、また、地域の様々 な活動に学校が関わっていけるように、橋渡し役をお願いした いということをお話し、お願いをしていくのを横手市版と位置 付け、横手市ならではの取組にしたいというのが狙いとして考 えているところです。この後、説明会等々予定されていますが、 この規則は規則として制定しなければならないこともあり、こ れを機会にそのような横手市ならではの取組となるよう、お願 いをしてまいりたいと思っています。規則通りに行くと学校だ けが頑張らなければならない仕組みになっていますが、そうで はなくというところを少しお話しさせていただいて、生涯学習 課にもそういった方向で考えいただいているというところをご 理解いただければと思いますのでよろしくお願いします。

伊藤教育長 ほかにございますか。

二階堂委員

今の教育長のお話を伺ったうえで、この度の規則ということで、いろいろな捉え方もあろうかと思いますが、例えばこの第8条の守秘義務。こちらに関しては第9条の委員の解任と続いておりますので、この内容の職務上知り得た秘密を漏らしてはならないと、もしそうなった場合は解任というような流れになろうかと思います。参考までお聞きしたいのですが、その職を退

いた後、そういう事態になった場合はどうなるのか、ある程度、 想定されていらっしゃるかお伺いしたいと思います。

生涯学習課長

この守秘義務に関しては、様々な規則等でこういう言葉が並べられております。そういった中で、今回は私の知る範囲での話をさせていただきますと、生涯学習課で関わっております様々な件につきましてはこれまでこういった例はありませんでした。今回これは新しく始めるわけでして、まだそこまでは想定できておりません。申し訳ありません。今後そういう風になった場合は、教育委員会の方に協議という形になると思いますし、お諮りしてそれなりの処分なりを検討していくことになろうかと思います。

二階堂委員

すみません。どうされるのかなと思いまして、確認の意味で 質問させていただきました。ありがとうございました。

伊藤教育長

学校の方と教育委員会の方でお願いをする形でありますので、 心配があるとすれば、一般の企業の方々もなんとか委員になっ ていただくということを考えていますので、説明を尽くしてお 願いをしながらそういったことのないようにという部分はお話 をさせていただかなければいけないだろうと思います。ほかに ございますか。よろしいですか。

一なし―

伊藤教育長

それではないようですので、 日程第1 議案第12号 横 手市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則について ご承認いただけますでしょうか。

一異議なし一

伊藤教育長

ご異議ないようですので、本件を承認とさせていただきます。

伊藤教育長

それでは、日程第2 議案第13号 横手市教育委員会事務 局等処務規則の一部を改正する規則について を議題といたし ます。説明をお願いします。

教育総務課長

―資料に基づき説明―

伊藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございました らお願いいたします。

一なし一

伊藤教育長 それではないようですので、日程第2 議案第13号 横手 市教育委員会事務局等処務規則の一部を改正する規則について をご承認いただけますでしょうか。

一異議なし一

伊藤教育長 ご異議ないようですので、本件を承認とさせていただきます。

伊藤教育長 つづいて、 日程第3 承認第2号 横手市社会教育委員の 委嘱について を議題といたします。説明をお願いします。

生涯学習課長 ―資料に基づき説明―

伊藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございました らお願いいたします。

一なし―

伊藤教育長 ないようですので、日程第3 承認第2号 横手市社会教育 委員の委嘱について ご承認いただけますでしょうか。

一異議なし一

伊藤教育長
ご異議ないようですので、本件を承認とさせていただきます。

伊藤教育長 次に、 日程第4 承認第3号 横手市スポーツ奨励員の委嘱について を議題といたします。説明をお願いします。

スポーツ振興課長 ――資料に基づき説明―

伊藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございました らお願いいたします。 二階堂委員

まずこのスポーツ奨励員と次のスポーツ推進委員でござい ますけれども違いについて、どう違うのか具体的に教えてい ただければと思います。

スポーツ振興課長 スポーツ推進委員とスポーツ奨励員の違いでありますけれ ども、スポーツ推進委員はスポーツ基本法を根拠として置く こととなっており、スポーツ奨励員は、スポーツ基本法で各 スポーツを奨励するということを根拠として、市の規則で置 くこととになっております。また、スポーツ推進委員につき ましては、市のスポーツ推進のためにスポーツの実技の指導 や助言を行うこと、その他スポーツ活動の組織の育成等々、 スポーツ推進委員に関する規則に定めている6つの大きな職 務を果たすことになっております。一方、スポーツ奨励員に つきましては、こちらもスポーツ、各事業を奨励するという 部分では同じですけれど、大きくはスポーツ推進委員の職務 を補佐するというところも大きな違いになっております。そ れからもう一つ、スポーツ推進委員の定数は90名となって おりますけれども、奨励員の定数は120名と、職務とその 役割が異なっております。

二階堂委員

今回の奨励員が雄物川、十文字、山内、大雄と横手市はほ かにも地域があり、他にもいらっしゃる訳ですけれども、今 回のこの名簿を拝見すると、そのほとんどが男性だと。報告 があった人をこの名簿に記載してお願いしたいということな んでしょうか。今は議員や管理職等、女性の割合が公表され ている時代ですけれども、この奨励員に関しても各地域で女 性へのアプローチをされているのでしょうか。今回の新任の 方も全員男性で、全体でも女性が2人しかいらっしゃらない ようですので、教育委員会としても女性へのアプローチが必 要なのではないかとの考えがあった方がいいかと思いますが、 その辺についてはどのようにお考えなのでしょうか。

スポーツ振興課長 ご指摘のとおり、58名のうち女性2人、残りはすべて男 性ということになっており、男性しかいない地区もございま す。スポーツ事業を広く進めていくには、いろいろな観点か ら若い方の視点も高齢者の視点も必要でありますし、外部の 視点も必要だと思います。今後、スポーツ奨励員の委嘱につ きましては、男女比の観点からも公平にと言いますか、もっ

と女性の方も入れるという視点も持って進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

伊藤教育長 他にありますか。

今仲委員 奨励員の地域ごとを見ますと、横手市内で記載以外の地域 に奨励員はなぜいらっしゃらないのでしょうか。

スポーツ振興課長 これは、合併以前からスポーツ推進委員を補佐するスポーツ奨励員を置いていた地域と置いていなかった地域があり、置いていなかった地域が現在も置いていないということになっております。本来ですと広く市全体に進めていくとすれば、定員が120名あるわけですから、もっと広くということも考えられますけれども、そうなると市全体の体制を立て直すということにもなり、難しい面があるため、これまでこのような形で、従来置いていた地域にそのまま置き続けているということになっています。ただ、先ほど申し上げましたように、まだ定員の余地もありますので、広く進めていくという観点からも今後も検討を進めていきたいと思っております。

伊藤教育長 ほかにございますか。

一なし―

伊藤教育長 ないようですので 日程第4 承認第3号 横手市スポー ツ奨励員の委嘱について ご承認いただけますでしょうか。

一異議なし一

伊藤教育長ご異議ないようですので、本件を承認とさせていただきます。

伊藤教育長 次に、 日程第5 承認第4号 横手市スポーツ推進委員の 委嘱について を議題といたします。説明をお願いします。

スポーツ振興課長 一資料に基づき説明一

伊藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございました らお願いいたします。 伊藤教育長 ないようですので、日程第5 承認第4号 横手市スポー ツ推進委員の委嘱についてご承認いただけますでしょうか。

一異議なし一

伊藤教育長

ご異議ないようですので、本件を承認とさせていただきます。

次に、次第5の「その他」に移ります。(1) 各課等事業報

告をお願いします。

各課長等 一資料に基づき説明一

伊藤教育長 各課より報告がありました。

何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。

加賀谷委員 スポーツ振興課に対してですけれども、東北バレーボール大

学リーグのこれまで2部以下を大森体育館で細々と開催してきましたけれども、この度、1部リーグを招へいできたということで、本当にスポーツ振興課に対しましては、力添え本当にありがとうございました。感謝申し上げます。バレーボール協会の立場でお話しさせていただきます。ありがとうございまし

た。

伊藤教育長 ほかにございませんか。ないようですので、(2) その他に

移ります。何かありましたらお願いします。

生涯学習課長 一第4次横手市生涯学習計画について一

伊藤教育長これはどこに配布しますか。

生涯学習課長 これは社会教育委員ですとか公民館ですとか、関係団体、そ

れから内部については、データで掲載しておりますので、そち

らの印刷をお願いしたいと思います。

伊藤教育長学校へは。

生涯学習課長 学校へも配布したいと思います。

伊藤教育長できれば学校にもお願いします。

生涯学習課長 わかりました。

伊藤教育長 何かご質問、ご意見がございませんか。

ーなしー

ないようですので、これで4月の定例教育委員会を終了しま す。お疲れさまでした。